

公共料金への消費税増税上乘

施設使用料・料金の値上げ・共産党は反対

安倍政権が10月から消費税を8%から10%に増税を強行しようとしている状況で、沼田市は行政財産使用料条例等の一部を改正する条例を提案し、テラス沼田の会議室、保健福祉センターの多目的ホール、温泉施設、社会体育施設、都市公園の運動施設など26種、ほとんどの施設の使用料・料金を消費税増税分を転嫁し、値上げしました。

日本共産党市議団は、井之川博幸議員が質疑・討論を行い次のような理由を述べて反対しました。

(要旨) 今回の消費税の増税は、前回の増税時からの景気回復がままならず、労働者の賃金も伸びなやみ、年金も引き下げられる状況で、多くの国民の生活が悪くなっている中で行われ、景気の底が抜けてしまうのではないかと、心配が高まっているときに強行されます。消費税は、もともと逆進性が大きく、低所得者ほど負担が重くなる税金であり、それを増税することは、格差がますます広がる社会になり、生活がますます苦しくなります。公共料金への消費税の転嫁は認めることはできません。



井之川博幸市議

市民体育館を指定管理者による管理に



改修されている市民体育館

市は9月議会に沼田市民体育館の設置及び管理条例の一部を改正する条例を提案しました。その内容は、現在のスポーツ振興課での管理を指定管理者によるものに変更するもの及び施設などの使用料を料金に変え、消費税増税分を上乗せするものです。

今条例では、一般的な条項を決めているだけで、(右中段へつづく)

下水道事業の公営企業化が提案される

独立採算性強化で料金の値上げに・共産党は反対

国が進めている下水道事業などの公営企業化を、市では来年度から実施するための関係条例の改・廃を提案しました。

市では2年前に国から要請されて、10年計画である「下水道事業の経営戦略」を策定しましたが、公営企業化による独立採算の強化、料金の値上げ、広域化や民営化などが明記されていました。広域化や民営化では、全国で問題が多数起きています。

また、本市の下水道計画は、大きく遅れていてほぼ半分しか進んでいませんが、これからの計画を想定すると、完成までに200年以上かかることとなります。

公営企業化・企業会計の導入・独立採算性強化・料金の値上げ・広域化・民営化などではなく、下水道を待っている市民のためにも整備推進こそ必要ではないでしょうか。

もともと「住民の福利の増進」を目的とする下水道事業には、利潤を追求するための企業会計のやり方は、間違っているのではないのでしょうか。



流域下水道奥利根処理場

▽(左下からのつづき)実際の運営につながる指定管理者をはじめ、管理業務内容の詳細も決まっておらず、方向性だけを条例で提案したもので、きわめて無責任な提案です。指定管理者は、法人その他の団体となっており、全国で問題が起きている「市民の健康・福祉の増進に寄与する施設」が、営利企業の管理にまかされ、サービスが低下させることなどが起きないよう注意する必要があります。

2019年9月8日 No.939

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料